

「BB ライフ会員規約」新旧対照表	
改定前(2009年11月1日付)	改定後(2010年2月1日付)
第2条(用語の定義) (7)「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」とは、NTT東日本またはNTT西日本が提供するフレッツ光を利用して行う、当社のインターネット接続サービスをいいます。	第2条(用語の定義) (7)「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」または「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス」とは、NTT東日本またはNTT西日本が提供するフレッツ光を利用して行う、当社のインターネット接続サービスをいいます。
第2条(用語の定義) (9)「指定サービス」とは、当社が本サービスを提供する上で利用契約の締結が前提とされているサービスであって、「Yahoo! BB ADSL サービス」、「SoftBank ブロードバンド ADSL サービス」、「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」または「Yahoo! BB for Mobile サービス」のいずれかをいいます。	第2条(用語の定義) (10)「指定サービス」とは、当社が本サービスを提供する上で利用契約の締結が前提とされているサービスであって、「Yahoo! BB ADSL サービス」、「SoftBank ブロードバンド ADSL サービス」、「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」、「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス」または「Yahoo! BB for Mobile サービス」のいずれかをいいます。
第6条(利用契約の成立) 2. Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたは、Yahoo! BB for Mobile サービスと同時に本サービスをお申し込みの場合、Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、Yahoo! BB 光 フレッツコースサービスまたは、Yahoo! BB for Mobile サービスの利用契約の成立日の7日後に契約が成立するものとします。	第6条(利用契約の成立) 2. Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、Yahoo! BB 光 フレッツコースサービスまたは、Yahoo! BB for Mobile サービスと同時に本サービスをお申し込みの場合、Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、Yahoo! BB 光 フレッツコースサービスまたは、Yahoo! BB for Mobile サービスの利用契約の成立日の7日後に契約が成立するものとします。

「BBサポートワイド会員規約」新旧対照表	
改定前(2009年11月1日付)	改定後(2010年2月1日付)
第6条の2(会員特典) 4. レンタル接続機器に関する特典の適用 Yahoo! BB ADSL Yahoo! BB ホワイトプラン Yahoo! BB 光 with フレッツ SoftBank ブロードバンドサービス	第6条の2(会員特典) 4. レンタル接続機器に関する特典の適用 Yahoo! BB ADSL Yahoo! BB ホワイトプラン Yahoo! BB 光 with フレッツ Yahoo! BB 光 フレッツコース SoftBank ブロードバンドサービス

「BBフォン利用規約」新旧対照表	
改定前(2009年7月1日付)	改定後(2010年2月1日付)
第2条(定義) (23)「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」とは、NTT東日本またはNTT西日本が提供するフレッツ光を利用して行う、当社のインターネット接続サービスをいいます。	第2条(定義) (23)「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」または「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス」とは、NTT東日本またはNTT西日本が提供するフレッツ光を利用して行う、当社のインターネット接続サービスをいいます。
第7条(利用契約の成立) 1. Yahoo! BB 光 with フレッツサービス以外の当社が提供するブロードバンドサービスの会員または申込者が本サービスの申込みをした場合の利用契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込みがなされ、かつ協定事業者等および当社が当該申込みを承諾することを条件として、次の各号のうち何れか早い日に成立するものとします。	第7条(利用契約の成立) 1. Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービス以外の当社が提供するブロードバンドサービスの会員または申込者が本サービスの申込みをした場合の利用契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込みがなされ、かつ協定事業者等および当社が当該申込みを承諾することを条件として、次の各号のうち何れか早い日に成立するものとします。
第7条(利用契約の成立) 2. Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの会員または申込者が本サービスの申込みをした場合の利用契約の成立は、以下のとおりとします。 (1)「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」の申込みと同時に本サービスの申込みをした場合の利用契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込みがなされ、かつ当社が当該申込みを承諾し、Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの利用契約成立後に本サービスの追加申込みをした場合の利用契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込みがなされ、かつ当該申込みを当社が承諾した日から7日後または本サービスを初めて利用した日のうちいずれか早い日に成立するものとします。	第7条(利用契約の成立) 2. Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの会員または申込者が本サービスの申込みをした場合の利用契約の成立は、以下のとおりとします。 (1)「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス」または「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス」の申込みと同時に本サービスの申込みをした場合の利用契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込みがなされ、かつ当社が当該申込みを承諾し、Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの利用契約成立後に本サービスの追加申込みをした場合の利用契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込みがなされ、かつ当該申込みを当社が承諾した日から7日後または本サービスを初めて利用した日のうちいずれか早い日に成立するものとします。
第65条の8(ホワイトコール24の終了等) 2. 本サービス申込日から起算して90日後(Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの会員は180日後)に本サービスの利用契約が成立していない場合、本サービス申込日から90日後(Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの会員は180日後)の日が属する月の末日をもって、ホワイトコール24の提供申込は取り消されたものとみなします。 3. 第9条の定めに従い会員が住所等の移転の申込みをした場合において、移転申込日から起算して90日後(Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの会員は180日後)に第7条第1項第(1)号に定める工事が完了していない場合、移転申込日から90日後(Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの会員は180日後)の日が属する月の末日をもって、ホワイトコール24の提供申込は取り消されたものとみなします。	第65条の8(ホワイトコール24の終了等) 2. 本サービス申込日から起算して90日後(Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの会員は180日後)に本サービスの利用契約が成立していない場合、本サービス申込日から90日後(Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの会員は180日後)の日が属する月の末日をもって、ホワイトコール24の提供申込は取り消されたものとみなします。 3. 第9条の定めに従い会員が住所等の移転の申込みをした場合において、移転申込日から起算して90日後(Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの会員は180日後)に第7条第1項第(1)号に定める工事が完了していない場合、移転申込日から90日後(Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの会員は180日後)の日が属する月の末日をもって、ホワイトコール24の提供申込は取り消されたものとみなします。

「接続機器レンタル規約(BBモデムレンタル株式会社)新旧対照表	
改定前(2009年7月1日付)	改定後(2010年2月1日付)
第5章 Yahoo! BB 光 with フレッツサービスにおける無線LANカードに関する特約	第5章 Yahoo! BB 光 with フレッツサービスおよびYahoo! BB 光 フレッツコースサービスにおける無線LANカードに関する特約
第14条(本章の適用) 1. 本章の規定は、ソフトバンクBBが提供するYahoo! BB 光 with フレッツサービスの会員または申込者が、当社が提供する無線LANカードのレンタルの申込みを行った場合に適用されるものとします。 2. 本章で使用する用語の定義は、本章で特に定める場合を除き、本規約およびソフトバンクBBが定める「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」上の定義によるものとします。	第14条(本章の適用) 1. 本章の規定は、ソフトバンクBBが提供するYahoo! BB 光 with フレッツサービスおよびYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの会員または申込者が、当社が提供する無線LANカードのレンタルの申込みを行った場合に適用されるものとします。 2. 本章で使用する用語の定義は、本章で特に定める場合を除き、本規約およびソフトバンクBBが定める「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」または「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス規約」上の定義によるものとします。
第15条(無線機能内蔵型光BBユニットに内蔵されている無線LANカードのレンタル契約の成立及び終了) (2) 第3条第2項の定めにかかわらず、Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの利用契約成立後に無線機能内蔵型光BBユニットのレンタルの申込みを行った場合は、当社とのレンタル申込みを行った場合は、当社とのレンタル申込みがなされた日に成立するものとします。当該会員は、無線機能内蔵型光BBユニットのレンタル申込みを行った日から起算して7日後が属する月の翌1日が課金開始日となります。	第15条(無線機能内蔵型光BBユニットに内蔵されている無線LANカードのレンタル契約の成立及び終了) (2) 第3条第2項の定めにかかわらず、Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの利用契約成立後に無線機能内蔵型光BBユニットのレンタルの申込みを行った場合は、当社とのレンタル申込みを行った場合は、当社とのレンタル申込みがなされた日に成立するものとします。当該会員は、無線機能内蔵型光BBユニットのレンタル申込みを行った日から起算して7日後が属する月の翌1日が課金開始日となります。
第16条(課金開始日) 無線LANカード(内蔵無線LANカードを含みます。以下同じとします。)のレンタル料金について、第3条第3項の定めにかかわらず、Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの会員は以下の定めが適用されるものとします。 (1) Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの申込みと同時に無線LANカードのレンタルの申込みを行った場合、レンタル料金の発生時期はBBサービス規約に準じるものとします。 (2) Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの利用契約成立後に無線LANカードのレンタルの申込みを行った場合は、無線LANカードのレンタルの申込みを受諾した日から起算して7日後が属する月の翌1日が課金開始日となります。	第16条(課金開始日) 無線LANカード(内蔵無線LANカードを含みます。以下同じとします。)のレンタル料金について、第3条第3項の定めにかかわらず、Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの会員は以下の定めが適用されるものとします。 (1) Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの申込みと同時に無線LANカードのレンタルの申込みを行った場合、レンタル料金の発生時期はBBサービス規約に準じるものとします。 (2) Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの利用契約成立後に無線LANカードのレンタルの申込みを行った場合は、無線LANカードのレンタルの申込みを受諾した日から起算して7日後が属する月の翌1日が課金開始日となります。
第17条(買取の不可) 第9条の定めにかかわらず、Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの会員に関しては、無線LANカードの買取は出来ないとします。	第17条(買取の不可) 第9条の定めにかかわらず、Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの会員に関しては、無線LANカードの買取は出来ないとします。
第18条(レンタル契約終了に伴う返還) Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの会員は、無線LANカードのレンタル契約を解約した場合、Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの利用契約は継続する場合であっても、無線LANカードを当社に返却するものとします。ただし、無線機能内蔵型光BBユニットのレンタルを受けているYahoo! BB 光 with フレッツサービスの会員が無線機能内蔵型光BBユニットのレンタル契約を継続する場合はこの限りではありません。	第18条(レンタル契約終了に伴う返還) Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの会員は、無線LANカードのレンタル契約を解約した場合、Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの利用契約は継続する場合であっても、無線LANカードを当社に返却するものとします。ただし、無線機能内蔵型光BBユニットのレンタルを受けているYahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの会員が無線機能内蔵型光BBユニットのレンタル契約を継続する場合はこの限りではありません。

「接続機器レンタル規約(Yahoo! BB 光 with フレッツサービス用)新旧対照表	
改定前(2009年7月1日付)	改定後(2010年2月1日付)
規約名称 「接続機器レンタル規約(Yahoo! BB 光 with フレッツサービス用)」	規約名称 「接続機器レンタル規約(Yahoo! BB 光 with フレッツ/Yahoo! BB 光 フレッツコース用)」
第1条(規約の適用) 1. 本規約は、ソフトバンクBB株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するYahoo! BB 光 with フレッツサービスのオプションサービスである、光BBユニットのレンタルを受ける会員に適用されるものとします。 2. 光BBユニットを会員にレンタルするにあたり、本規約に定めのない事項については、「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」が準用されるものとします。	第1条(規約の適用) 1. 本規約は、ソフトバンクBB株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するYahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスのオプションサービスである、光BBユニットのレンタルを受ける会員に適用されるものとします。 2. 光BBユニットを会員にレンタルするにあたり、本規約に定めのない事項については、「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」または「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス規約」が準用されるものとします。
第3条(レンタル契約の成立及び終了) 2. レンタル契約の解約、解除等は本規約に定めるほか「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」に準じるものとします。 3. (i)会員が会員たる地位を喪失した場合、(ii)事由の如何を問わず、Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、光BBユニットのレンタル契約が終了した場合、または(iii) Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、光BBユニットのレンタル契約が成立しなかった場合には、本規約に基づき光BBユニットのレンタル契約は上記事由が発生した日の属する月の末日をもって当然に終了するものとします。但し、BBフォンもしくはBBコミュニケーションの利用契約または無線LANカードのレンタル契約のみを解約した場合は、本規約に基づき光BBユニットのレンタル契約は終了しないものとします。 4. 会員が当該レンタル契約終了時において当社の提供するYahoo! BB 光 with フレッツサービス以外の他のブロードバンドサービスの継続を希望する場合、当社またはBBモデムレンタル株式会社は、当該会員に対し、適切な接続機器を別途定める条件によりレンタルするものとします。本項において、「当社」とは、本規約が第12条に基づき第三者に譲渡または信託された後においても、ソフトバンクBB株式会社を意味するものとします。	第3条(レンタル契約の成立及び終了) 2. レンタル契約の解約、解除等は本規約に定めるほか「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」または「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス規約」に準じるものとします。 3. (i)会員が会員たる地位を喪失した場合、(ii)事由の如何を問わず、Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス、光BBユニットのレンタル契約が終了した場合、または(iii) Yahoo! BB 光 with フレッツサービス、光BBユニットのレンタル契約が成立しなかった場合には、本規約に基づき光BBユニットのレンタル契約は上記事由が発生した日の属する月の末日をもって当然に終了するものとします。但し、BBフォンもしくはBBコミュニケーションの利用契約または無線LANカードのレンタル契約のみを解約した場合は、本規約に基づき光BBユニットのレンタル契約は終了しないものとします。 4. 会員が当該レンタル契約終了時において当社の提供するYahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービス以外の他のブロードバンドサービスの継続を希望する場合、当社またはBBモデムレンタル株式会社は、当該会員に対し、適切な接続機器を別途定める条件によりレンタルするものとします。本項において、「当社」とは、本規約が第12条に基づき第三者に譲渡または信託された後においても、ソフトバンクBB株式会社を意味するものとします。
第5条(課金開始日) 光BBユニットのレンタル料金の課金開始日は、以下に定める通りとします。 (1) Yahoo! BB 光 with フレッツサービスの申込みと同時に光BBユニットのレンタルの申込みを行った場合、レンタル料金の発生時期はBBサービス規約に準じるものとします。 (2) 会員がYahoo! BB 光 with フレッツサービスの利用契約成立後に光BBユニットの申込みを行った場合は、光BBユニットの申込みを行った日から起算して7日後が属する月の翌1日が課金開始日となります。	第5条(課金開始日) 光BBユニットのレンタル料金の課金開始日は、以下に定める通りとします。 (1) Yahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの申込みと同時に光BBユニットのレンタルの申込みを行った場合、レンタル料金の発生時期はBBサービス規約に準じるものとします。 (2) 会員がYahoo! BB 光 with フレッツサービスまたはYahoo! BB 光 フレッツコースサービスの利用契約成立後に光BBユニットの申込みを行った場合は、光BBユニットの申込みを行った日から起算して7日後が属する月の翌1日が課金開始日となります。